

- 診察料

初診料 381 点 又は 380 点

(初診料 291 点+機能強化加算 80 点+医療 DX 推進体制整備加算 5 9 点+
医療情報取得加算 1 点)

再診料 76 点 又は 75 点

(再診料 75 点+医療情報取得加算 1 点)

＊当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定
した場合、再診料になります

- 検査料

コンタクトレンズ検査料 1 200 点

＊症状によって通常の検査料になる場合があります。

- コンタクトレンズ診療担当医師

眼科主任部長 高橋 直巳

厚生労働省の施設基準に定める眼科診療経験を
有する

＊ご不明な点は、眼科受付または医事課受付にご相談
ください。

2025.4.1